

# 1月 定例教育委員会会議録

1	日 時	令和2年1月24日（金） 午後4時00分から午後5時22分まで
2	会 場	磐田市役所 西庁舎3階 特別会議室
3	出席者	村松啓至教育長 鈴木好美委員、青島美子委員、杉本憲司委員、秋元富敏委員
4	出席職員	市川暁教育部長、菌田欣也教育総務課長、川倉彰裕学府一体校推進室長、加藤計吾児童青少年政策室長、木野吉文学校給食課長、小澤一則学校教育課長、伊藤八重子中央図書館長、高梨恭孝文化財課長、磯部公明地域づくり応援課長、鈴木都実世幼稚園保育園課長、太田雄介ひと・ほんの庭 にこっと館長 傍 聴 人 0人

（進行委員：秋元富敏委員）

## 1 開会

### 2 教育長あいさつ・教育長報告

皆さんこんにちは。豊岡中央東交流センターだよりの新年号を拝見しました。その中に豊岡中学校のスピークプロジェクト、学校保健委員会、豊岡北小学校、豊岡南小学校、豊岡南幼稚園などの写真が掲載されていました。このような形でまとめていただくことにより、学校や地域のことがよくわかり、また、地域全体がまとまっていると感じることができる大変良い資料でした。

12月の終わりに急遽、文部科学省から県を通じてGIGAスクール構想についての情報が入りました。その概要は小中学校の児童・生徒に1人1台タブレットを持たせるということです。また、それに伴うWi-Fi環境等の整備も実施していくということです。計画では5年かけて小中学校全ての児童・生徒に普及させるということです。6年目に入ればタブレットの買い替えなどの費用の問題が出てきます。そうすると、市町村の財政力によってはそれができない可能性があります。この構想の運用などを文部科学省に問い合わせても、はっきりしていない部分が多いようです。しかし、GIGAスクール構想により、全国の市町村が一斉に1人1台のタブレットの運用を開始しなければなりません。財政面等も含め、具体的に本市の運用を模索しているところです。

ダイバーシティという言葉 皆さんは御存じでしょうか。人材の多様性です。変化が激しい現代社会の中で価値観が多様化し、いろいろな人たちが暮らしています。学校を取り巻くさまざまな人たちにも、人権意識を中心にしっかりと教えていかないといけないと考えています。多様性は、昔と今とでかなり変化してきていると実感しています。市内でも海外の方がかなり多くなったこともあり、いろいろな考えを持った方がいます。そういうことから今までと違うと感じます。職場の中にもいろんな人がいます。特に若い人たちは様相が変わってきていると感じます。その多様性を超えて次の段階をつくっていくことがこれからの学校組織、会社組織、公的組織において必要だと考えます。多様性の組織は5段階あると言われていています。それは抵抗、違う種類の人と一緒にいるとお互い抵抗し合うということです。同化、お互いがわかり合うことです。尊重、これが学校の目標で、お互いに多様であり、いろいろな人がいるということ認めることが重要です。本当の意味で認めることができる日本人は少ないように思えます。次は分離、これは隔離するようなイメージがありますが、意味としては組織で分離して、それぞれが実力を発揮する組織という意味です。最後は統合、多民族国家がみんなそれぞれのよさを共有して能力を出し合い、素晴らしいものをつくっていくということです。このように多様性には段階があると言われていています。

令和は多様性の時代だと思っています。その中で、いろんな人を認めながら、お互いを尊重し次の段階をつくる。これは外交関係もそうだと思います。

皆さんの笑顔あふれる飛躍の年になるように心から願っているところであります。GIGAスクール構想から始まり、多様性のお話をさせていただきましたが、素晴らしい年にしていけるように努力してまいりたいと思いますので、何とぞよろしくお願ひします。

### 3 前回議事録の承認

12月20日定例教育委員会

- ・修正の意見なし
- ・原案のとおり承認

### 4 教育部長報告

昨年の秋頃から各部門において積み上げてきた令和2年度予算の査定と内示が1月の時期に行われます。本予算は本年度補正予算とともに審議いただき、2月議会に上程する予定です。

### 5 議事

#### ・議案第1号 令和2年度磐田市教育行政に係る一般方針の策定について

○磐田市の教育の概要のリーフレットにつきましては、関連がありますのであわせて説明します。

11月の定例会において協議事項として委員の皆様へ御意見をお伺いして、令和2年度の教育委員会の目標は引き続き「ふるさとを愛し、未来をひらく、心豊かな磐田市民」とさせていただきます。その目標を達成するための3つの方針につきましても変更はせず継続することになっています。

施策につきましては、先日、当初予算内示がありましたので、その施策の具体的な事業を令和2年度版として更新した内容となっています。

教育長のメッセージ、教育委員の皆様からいただいたメッセージも更新しました。

表紙は、以前の会議での意見を参考にさせていただき、わかりやすさを意識したものとしました。また、開始年の記載がある事業につきましては、事業開始年順に掲載をするようにしています。

<質疑・意見>

なし

<議案の承認>

一同同意

審議の結果、議案第1号は原案どおり承認された。

#### ・議案第2号 令和2年度磐田市一般会計予算（教育費関係）の要求について

○主要事業の一覧の順に地域づくり応援課から説明をさせていただき、委員の皆様からの質疑は全課の説明が終わってから一括してお願いします。

なお、スポーツ振興課、文化振興課、福祉課につきましては、新規事業や既存事業に大きな変更点がないこと、委員の皆様からの事前の質問がなかったことから本日は出席をしておりますので、説明は省略をさせていただき、書面をもって承認をいただくこととさせていただきます。

○教育費関係の事業として、交流センター等施設管理事業・地域活動支援事業・生涯学習推進事業

がありますが、新規の事業としてではありませんが、交流センター等施設管理事業が今年度と比較して 34,712 千円の減額となっていますが、これは今年度実施しました、学習等供用施設竜洋会館の解体費用の減額分が主なものです。

なお、代替となる施設を早期熱望する地域の声を受け、来年度、(仮称)竜洋西会館を新たに建設する予定ですが、位置づけは、既存の竜洋交流センターの補完施設(サブセンター)として建設することから、補助執行予算には計上してありません。

地域活動支援事業の増額分は、青少年健全育成事業が来年度、地域づくり応援課に移管されることとなりましたので、補助執行分として、家庭教育推進事業と合わせて増額となったものです。

生涯学習推進事業の増額分は、成人式の磐田地区会場が市民文化会館閉館により来年度使用できないため、かぶと塚の総合体育館で実施を予定しており、その会場設営費を増額計上したものです。○幼稚園施設整備事業ですが、38,129 千円の増額となります。こちらは、民営化が予定されている東部幼稚園の園庭の遺跡調査が実施されることに伴い、調査に入る前の事前準備のための経費として 48,819 千円を見込んでいます。

公立幼稚園運営事務ですが、159,845 千円の減額となりますが、臨時職員の共済費、賃金が来年度から会計年度任用職員制度に変更され、計上先が変更になったことによるものです。

私立幼稚園施設利用等補助事業ですが、幼児教育の無償化が今年度 10 月から実施され、その関係で新たな給付事業の位置付けになっていて、就園奨励費の事業がなくなりました。その関係で事業名が変更となり、予算の増額分としては、今まで所得階層が高い方たちの 3 歳以上のお子さんが保育料無償の対象となったことにより増額となったものです。

○教育委員会事務局事務は教育委員会事務局における経常的な経費であり、主なものは令和 2 年 4 月 1 日施行予定の会計年度任用職員の報酬や中学生の部活動賞賜金となっています。なお、会計年度任用職員制度につきましては、地方公務員法及び地方自治法の改正に伴い創設されるもので、従来の嘱託職員、臨時職員に当たるものになります。

予算計上額が減額となった理由は、車両の借り上げ料につきまして、学校の事務負担の軽減と予算の効率的な執行を行うため、本年度分の予算計上については学校への配当予算から、本科目へ変更した事業が令和元年度をもって終了することに伴うものです。

次に、小中学校配当予算につきましては、昨年同様に学校において積み上げ方式により積算をし、それに対し教育総務課で現地確認やヒアリングを行って査定を行うようにしました。

予算計上額が増額となった主な理由につきましては、口座振替手数料の増額、消費税率の引き上げ、普通教室へのエアコン設置に伴う清掃手数料の計上によるものです。

次に、新たな学校づくり整備事業は、主な事業として、向陽学府一体校の計画策定業務委託料を計上しています。向陽学府につきましては、地域の皆様に検討会に御参加いただく中で、基本構想の策定に取り組んでいきたいと思います。

次に、ながふじ学府新たな学校づくり整備事業ですが、主な事業内容として、来年 1 月末の校舎完成を目指しての建設工事費 2,789,203 千円、備品購入費 97,853 千円を計上しています。子どもたちにとって、地域にとっても魅力ある学校となるよう、関係機関との連携を図りながら、開校を目指して取り組んでいきたいと思います。

次に、新規事業として、ながふじ図書館設置事業です。こちらの所管はひと・ほんの庭 にこっ となりになります。図書購入費、電算システムリース料を計上しています。児童生徒だけでなく、市民も利用できる学校図書館として魅力ある施設になるよう取り組んでいきたいと思います。

次に、放課後児童クラブ運営事業についてですが、予算額は 183,834 千円の減額となりました。

この減額の主な要因は、児童クラブ職員の人件費を会計年度任用職員給与費として別事業へ移しかえたためですが、この人件費以外の部分で比較しますと 14,248 千円の増額となっています。この増額は、新規開設が予定されている民間放課後児童クラブへの運営費補助金の増額などが主な要因となっています。

○ながふじ学府一体校学校給食施設整備事業は新規事業となります。令和3年度に開校するながふじ学府一体校の給食調理施設の開設準備のための備品や消耗品の購入、設置費などです。

学校給食費保護者負担金が前年度比で減額しています。この主な要因は、新たな取り組みとして、「(仮称)小学生食ありがとう月間」、給食費の1カ月無償化を実施するためです。

事業概要についてですが、朝食を食べない子や孤食の広がり、食品ロスやSDGsの問題、また小学生の体力の低下などを背景として、食の大切さや規則正しい食生活を身につける必要があり、幅広い食育の推進を図る必要があると考えています。

また、小学生を抱える保護者の経済的負担について、1カ月分ではありますが、給食費を無償化することで、家庭においても食について考えることの大切さを実感していただくことを目的に、市の財政状況も考慮し、4月を「食ありがとう月間」と位置づけ、取り組むものです。対象は、市内の小学校に通学し、学校給食費を負担している児童です。

○市費負担教員給与費、いじめや不登校に対する教育相談体制事業、外国人児童生徒適用事業、学習支援事業につきましては、先ほど説明があった現在の嘱託及び臨時職員分の人件費が会計年度任用職員に移行することに伴い、予算計上先の変更により減額となっています。

小学校教材等整備事業については、4年に1度行われる教科書の改訂に伴い、教科用図書と指導書を買替えるものですが、今回大幅な増加となったのは、新学習指導要領改訂に伴い、大規模な買い替えが必要になったこと、英語や道徳が新たに必要になったことから、総額として 88,667 千円の増額となります。

○図書館施設管理事業ですが、図書館4館全館の施設管理費となります。前年度との比較では、竜洋、豊岡図書館における網戸の取り付け修繕費の増額、磐田市合併15周年パネル展に係る経費を増額いたしました。中央図書館のシャッターの修繕の終了等による修繕費の減額によりまして、合計では人件費以外、合計として 617 千円の減額となります。今後は、中央図書館のエレベーター既存不適格への対応、各館の照明LED化への対応について、令和3年度以降に計画的に実施できるよう調整していきます。

図書館資料整備事業ですか、4館合計で 32,487 千円です。前年度との比較では、各課の特色づくりに合わせた資料の充実のための増額をいたしました。資料収集に関する中央図書館と地区図書館の役割を明確化し、複本数の調整など厳選した資料収集の徹底を図ることにより、合計で 59 千円の減額となります。今後も各課の特色づくりをさらに進めるとともに、行政他部署と連携した書棚づくりや情報発信を強化していきます。また、地域資料の電子化をさらに進め、貴重な資料を保存するとともに、電子書籍サービスの利用拡大を図っていきたくと考えています。

○歴史文書館施設管理事業ですが、来年度、新たに歴史文書館目録検索システムの導入を予定しています。現在、レファレンス等における資料の検索は、エクセルを利用していることから、重複する条件の検索など時間を要することが多々あり、新たなシステムの導入により迅速な検索が可能となり、利用者の利便性も大きく向上するものと期待されます。

なお、減額の金額が大きくなっていますが、これは会計年度任用職制度に移行するところから減額となっているものです。

指定文化財保存事業ですが、新たに文化財保存活用地域計画の策定準備に係る予算を計上してい

ます。文化財保存活用地域計画は、市が目指す目標や中長期的に取り組む具体的な内容を記載した文化財の保存・活用に関する基本的なアクションプランです。令和2年度は、計画案を審議する協議会運営に係る経費や計画策定支援に係る委託料、文化庁との連絡調整に係る旅費など4,198千円を計上しています。令和3年度の策定に向けた準備を推進したいと考えています。

遠江国分寺跡整備事業ですが、現在、平成28年度に策定した遠江国分寺跡の整備基本計画に基づき、再整備を進めているところです。来年度は、引き続き実施設計の委託、収蔵庫など既存建造物の解体撤去、史跡指定区の買い上げ、樹木整備などに係る経費を計上しています。30,000千円ほどの減額となっておりますが、この主な要因として、指定地買い上げの面積が今年度に比べて減になっていることが大きな理由です。国有地の払い下げなどに大分時間がかかっていますが、今後も文化庁や県、関係する団体等との協議を進め、事業を確実に進めていきたいと考えています。

#### <質疑・意見>

○給食費の一部無償について教えてください。

○この事業は食育に重点を置き、食の大切さ、ありがたさを教え、啓発していくというものです。

○食事は本来親が責任を持って子どもに食べさせるということはみんな同じ意識でいます。食に対して保護者や子どもも含めてもっと意識してもらいたい思いがあります。食習慣を今一度考えていただく契機にしてもらいたいと考えています。

食品ロスの問題が日本の中で大きな問題になっています。1カ月無償化するとこれだけの費用がかかるということを知っていただき、その問題について考えていただきたい思いがあります。その契機を逆説的かもしれませんが、小学校1年から6年まで、1カ月だけですが、食育月間という位置付けとして実施していくものです。

○学校の残食の状況を教えてください。

○残食はかなり減っています。全国の平均からみても、磐田市はかなり低い数字であるといえます。

国が定める栄養基準に基づいて給食は作られます。つくり方を工夫して、子ども達が美味しく食べやすいように提供していることが、残食が減っている要因だと考えています。

○小学校では、子どもにより食べられる量が違いますので、配膳時に量を工夫して、残さないで食べることが大事だということを伝えています。

○米飯と牛乳を一緒に食べることは、和食をより美味しく食べるための感性が失われる気がします。米飯のときはお茶を出すようなことはできないのでしょうか。

○給食はカルシウムの摂取量の基準が決められています。そのために牛乳を毎日提供しています。他にカルシウムを摂取する方法を考えつつ、牛乳の提供については研究させてください。

○この無償化の事業に関連して、保護者に対する啓発活動は何か考えていますか。

○4月に子どもたちや家庭にメッセージの形で一人一人に送ることを考えています。

年度の初めにPTA総会がありますので、その場で啓発活動を計画しています。

○会計年度任用職員制度はどのような制度ですか。

○会計年度任用職員は、現在、嘱託と臨時という2種類の非正規職員がいて、それぞれ地方公務員法の17条と22条を根拠にして採用しているところです。その採用の根拠が不明確であったという法的な背景があり運用が不明確でありました。社会的にも同一労働、同一賃金と言われていたもので、今回、臨時職員相当だった人たちが会計年度任用職員ということで、正規職員に近い休暇の付与や賞与が支給されるなど待遇が改善されるものです。

<議案の承認>

一同同意

審議の結果、議案第2号は原案どおり承認された。

**・議案第3号 令和元年度磐田市一般会計補正予算（教育費関係）の要求について**

○事務局説明につきましては、教育総務課が一括して行います。委員の皆様からの質疑は説明が終わってから一括してお受けすることとし、回答は担当課からします。

歳入についてですが、14款1項1目及び15款1項1目子育てのための施設等利用給付交付金の増額は、幼児教育・保育の無償化による新たな給付制度により、国・県からの交付金が増額になったことによるものです。

14款2項2目及び15款2項2目子ども・子育て支援交付金の増額は、国・県からの私立幼稚園での実費徴収に対する給付額の増額によるものです。

14款2項7目及び15款2項8目史跡等保存整備費補助金の減額は、国分寺跡整備事業の事業費の減額に伴い、国・県の補助金を減額するものです。

14款2項7目幼稚園就園奨励費補助金の減額は、幼児教育・保育の無償化により、私立幼稚園の保護者への保育料補助分の減額によるものです。

14款2項7目及び15款2項8目子ども・子育て支援整備交付金、ながふじ学府一体校整備に伴う放課後児童クラブ整備費交付金の減額は、当初見込んだ工事出来高の変更等によるものです。

次に、20款5項5目学校給食費保護者負担金の減額は、給食費の実績及び給食提供人数の見込みの精査によるものです。

歳出を説明します。2款7項4目ジュビロ磐田ホームゲーム小学生一斉観戦事業の減額は、観戦グッズの寄贈があったことにより、当該グッズの作製が不要になったことによるものです。

10款1項2目職員退職手当の増額は、退職者数の増加に伴うものです。

新たな学校づくり整備事業の減額は、入札差金によるものです。

10款1項3目学校給食センター食材調達事業及び単独調理場食材調達事業の減額は、給食費の実績及び給食提供人数の見込みの精査によるものです。

10款2項1目及び10款3項1目小中学校トイレ環境改善事業の減額は、対象便器数の減と見積差金によるものです。

10款3項1目中学校施設整備事業及び10款3項2目中学校コンピューター教育推進事業の減額は、入札差金によるものです。

10款4項1目公立幼稚園運営事務の減額は、公立幼稚園に勤務する臨時職員の共済費及び賃金分の減額によるものです。

預かり保育全園実施事業の増額は、幼児教育・保育の無償化に伴う公立園の預かり保育料分の増額によるものです。

10款4項2目私立幼稚園就園奨励費等補助事業の減額は、決算見込みによる私立幼稚園の補助分の減額によるものです。

10款5項2目埋蔵文化財センター等施設管理事業の減額は、賃金管理システムの改修が不要になったことによるものです。

遠州豊田PA南地区発掘調査事業及び国分寺跡整備事業の減額は、入札差金のほか、賃借料の減額によるものです。

<質疑・意見>

なし

<議案の承認>

一同同意

審議の結果、議案第3号は原案どおり承認された。

**・議案第4号 磐田市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について**

○条例改正に至った経緯ですが、この設備運営基準は国が定めている基準があり、その国の基準の一部改正に伴い市の条例を改正するものです。

改正の目的は、放課後児童クラブの職員が支援員の資格を得るための研修受講や資格取得における基準の運用に支障が生じないようにするために行うものです。

改正事項ということで、具体的な改正内容が3点あります。

1点目ですが、放課後児童支援員の資格を得るための認定資格研修の実施者は現状、都道府県知事のみですが、これに政令指定都市の長を加えるものです。

2点目ですが、認定資格研修の受講要件に専門職大学の前期課程を修了した者を新たに加えるものです。

3点目ですが、認定資格研修の修了予定者を放課後児童支援員の有資格者とみなす経過措置の期限は、現状、令和2年3月末までとなっていますが、これを令和5年3月31日までとして、3年間延長するものです。

本条例の改正案は1月22日に開催された市の例規審査委員会において審査を受け、承認をいただいております。

最後に、条例の施行予定日ですが、先ほど説明した3点の改正内容のうち、3点目の部分については条例の施行予定日を令和2年4月1日とするもので、そのほかの施行日は公布の日となります。

<質疑・意見>

なし

<議案の承認>

一同同意

審議の結果、議案第4号は原案どおり承認された。

**・議案第5号 磐田市小中一貫教育の推進等に係る市費負担教員の任用等に関する条例の一部改正について**

○改正の趣旨としては、令和元年9月議会で既に給与の種類や給与改正を行い、令和2年4月1日に施行予定となっています。さらに、令和元年12月26日に静岡県教職員の給与に関する条例の一部を改正する条例が公布され、県教職員の給料の改正が実施されました。市費負担教員、いわゆる「ふるさと先生」は、これまで県費負担教員と同等にしてきた経緯があり所要の改正を行うものです。また、令和元年度人事院勧告に基づいて磐田市職員の給与に関する条例が改正され、住居手当の改正が実施されるため、所要の改正を行うものです。

<質疑・意見>

なし

<議案の承認>

一同同意

審議の結果、議案第5号は原案どおり承認された。

**・議案第6号 学校運営協議会委員の任命について**

○長野交流センター長の交代に伴い、南部中学校の学校運営協議委員として新たに両角真利氏を任命するものです。

<質疑・意見>

なし

<議案の承認>

一同同意

審議の結果、議案第6号は原案どおり承認された。

## 6 報告事項

### (1) 地域づくり応援課

**・令和2年磐田市成人式実施結果報告について**

○1月12日に実施した成人式は、心配された雨も降ることなく、各会場とも大きな混乱もなく、盛会のうちに終わることができました。結果につきましては、5会場、対象者1,650人に対して出席者は1,253人ということで、出席率は75.9%で例年並みの出席率でした。

いわたゆきまつりについてですが、全国的な温暖化の影響で雪が不足していてイベントの中止を決定いたしました。学校、保育園、小さな子どもさんが集まりそうな施設も含めて、中止の周知を早急にさせていただきます。

<質疑・意見>

なし

### (2) 幼稚園保育園課

**・磐田市特定子ども・子育て支援施設等の確認に関する規則の制定について**

**・磐田市子育てのための施設等利用給付の認定に関する規則の制定について**

**・磐田市特定教育・保育等の実費徴収に係る補足給付事業交付要綱の一部改正について**

○二つの規則の制定と要綱の一部改正は幼児教育の無償化が実施されたことによるもので、特定子ども・子育て支援施設等の確認に関する規則は、今回新たな給付制度ができたことにより、その対象となった施設が給付を受ける前に市から確認を受けることになっており、そのために必要な規定の整備を行うものです。

次の、子育てのための施設等利用給付の認定に関する規則は、新たに給付を受ける対象となった保護者が、給付を受けるために市に申請をする手続きに関する規定の整備を行うものです。

二つとも主に様式を規定するものとなります。

特定教育・保育等の実費徴収に係る細く給付事業公布要綱の一部改正については、国の実施要綱の改正が行われたことに伴う改正です。

<質疑・意見>

なし

### (3) ひと・ほんの庭 にこっと

#### ・令和元年度中学生スタートアップ応援事業中間報告について

○昨年 12 月 1 日から商品券の引き換えと、皆さんに御協力いただきました応援メッセージの配布等をはじめさせていただいております、その中間報告をさせていただきます。

本日の正午現在で約 1,200 件となっていて、引き換え率は約 73%です。昨年の同時期と比較して、若干出足は遅いようですが、ほぼ同じぐらいで、地域的にも満遍なく、にこっとへ来ていただいている状況です。メッセージをお渡しする時には、磐田市は子どもたちみんなを応援していますということ、なるべく丁寧に説明をさせていただいております。説明としては、市民の皆さんが直筆で書いてくれたメッセージで、ある意味世界に 1 つしかないですという旨をお伝えすると、中には感きわまって涙ぐまれるお母さんもいらっしゃいました。また、来館された子どもたちに、お礼のメッセージとして、将来こんなことをやりたい、中学に行ったらこんなことを頑張りたいというメッセージも同時にお願いしていただき、今、100 件弱位集まり出しています。引き換え期間は 3 月末までとしていますので、これからも増えていくことを願っている次第です。子どもたちからのメッセージも可能な範囲で市民の皆さんにご覧いただきたいと思っていますので、改めて御案内させていただきますと考えています。転入者につきましても、確認を随時しながら対応していくことと、引き換えがまだの家庭に案内通知を学校経由で実施させていただきたいと考えています。できるだけ多くの皆さんに皆さんの気持ちを届けられるように頑張っていきたいと思っています。

<質疑・意見>

なし

### (2) 教育総務課

#### ・磐田市校外活動費賞賜金取扱要綱の一部改正について

#### ・磐田市就学援助費支給要綱の一部改正について

#### ・磐田市放課後児童健全育成事業費補助金交付要綱の一部改正について

○エアコンの使用に当たっての運用指針を作成しましたので、こちらに基づいて運用していきたいと考えています。2 月の校長会において報告する予定です。児童・生徒にもわかりやすいように簡単にまとめてあります。温度設定は冷房 28 度、暖房 18 度とすることを大きな基準にして運用していきたいと考えています。

<質疑・意見>

○エアコンのフィルター清掃について年 1 回とありますが、少ないのではないのでしょうか。

○任意ですが、最低限年に 1 回清掃をしてくださいということで記載しています。

○向陽学府一体校学習会の内容を教えてください。

○2回目は千葉大学の柳澤要教授に来ていただいて、全国のいろんな施設について紹介をしていただきました。時間の関係で質疑の時間がとれませんでしたでしたが、講演会形式で実施しました。

3回目は、どんな学校をつくりたいか、そのためにどんな施設が必要かをテーマにして、ワークショップを行いました。参加したのは、来年度の自治会長、それから学校長、園長、教務主任、地区長、PTA会長に参加をしてもらいました。当日の出席は44名でした。必要な施設としては、幼稚園やこども園、高齢者福祉施設が比較的多く出ていました。

#### **(4) 学校給食課**

<質疑・意見>

なし

#### **(5) 学校教育課**

##### **・磐田市放課後子供教室推進事業実施要綱の制定について**

○磐田市の放課後子供教室は、地域及び学校の連携により各教室で特色ある活動が行われています。各教室によって開始の時期は異なりますが、各教室での活動内容がある程度定着しているという実態から、要綱を作成したものです。要綱を制定することで、活動自体に変化はありませんが、コーディネーターをはじめとする指導者の活動内容、謝礼の金額及び保護者が負担する保険料等について明確にすることでより円滑な事業を実施していきたいと思えます。

予算等の影響は特にありません。施行期日は令和2年4月1日です。

##### **・磐田市地域学校協働活動推進員設置要綱の制定について**

○本市のコミュニティ・スクール・ディレクター及びコミュニティ・スクールコーディネーターを地域学校協働活動推進員として委嘱することを定めるものです。国は学校評議員制度、学校運営協議会及び地域学校協働活動等を連携していくことを示しています。本要綱を整備することにより、学校運営協議会と地域学校協働活動を一体的に推進していくことや学校区又は学府に地域学校協働活動推進員を置くことができます。予算の影響についてですが、コミュニティ・スクール・ディレクター及びコミュニティ・スクールコーディネーターとして報償費を支払っていたものを今後は地域学校協働活動推進員として報償費を支払っていくこととなります。また、この要綱を制定することにより、これまで、社会教育課からの補助金の要件を満たし、査定の対象となることから、令和元年度よりも県からの補助金額が増加することが見込まれています。施行予定日は、令和2年4月1日です

<質疑・意見>

なし

#### **(6) 中央図書館**

○建造物侵入被害の報告をさせていただきます。1月19日に、中央図書館の2階女子トイレへの建造物侵入と県迷惑防止条例違反の疑いで、22歳の男性が現行犯逮捕されました。今後の対策といたしましては、2階の廊下及びトイレの電灯を常時点灯する、職員による巡回の回数を増やすとともに、シルバー人材センターの清掃員の方の2階のトイレの清掃。見回り頻度を増やす、注意喚起

の表示物と日々の情報共有によって、安心・安全な施設の環境維持に努めたいと考えています。

<質疑・意見>

なし

#### **(7) 文化財課**

<質疑・意見>

なし

#### **7 協議事項**

なし

#### **8 その他**

なし

#### **9 次回教育委員会の日程確認**

・定例教育委員会

日時：令和2年2月20日（木） 午後5時30分から

会場：市役所西庁舎3階 特別会議室

#### **10 閉会**